

申告する財産の種類を「○(マル)」で囲います。

固定資産税 (土地 **家屋**) 現所有者申告書

年 月 日

提出年月日を記入願います

遠野市長 様

代表申告者

住所 (所在地) 遠野市中央通り9番1号

複数の現所有者をまとめて申告する場合は納税通知書受取人となる方が記入してください。

氏名 (名 称) 遠野 次郎

個人番号又は法人番号

電話番号 〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇

固定資産税課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、地方税法第 384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

被相続人の住所は亡くなった場所ではなく住民票を置いていた住所を記入してください。

1 固定資産課税台帳上の所有者 (被相続人)

住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 遠野市中央通り9番1号		
フリガナ 氏名	トオノ タロウ 遠 野 太 郎	死亡年月日	令和〇年 〇月 〇日

2 現所有者 (代表申告者を含む。)

住所	フリガナ 氏名	被相続人 との関係	相続分
〒〇〇〇-〇〇〇〇 遠野市中央通り9番1号	トオノ ジロウ 遠 野 次 郎	子	1/2
〒〇〇〇-〇〇〇〇 遠野市宮守町下宮守29地割77番地	ミヤモリ ハナコ 宮 守 花 子	子	1/2

建築年・種類等は課税明細書に記載されていますので参考にして記入願います。

新納税義務者が複数人になる場合は、相続分を1/1になるように持分を記入してください。

3 資産の表示

資産・区分	所在地	地目・種類	地積・面積
土地・ 家屋	遠野市遠野町12地割34番地5 棟1	昭和65年築 居宅 木造 トタン平葺 2階建	200.00㎡
土地・ 家屋	遠野市遠野町12地割34番地5 棟2	昭和65年築 物置 軽鉄造 トタン平葺 平屋建	100.00㎡
土地・家屋			㎡
土地・家屋			

4 所有権移転登記手続の状況

登記予定の有無を「○(マル)」で囲い、登記予定の場合は登記時期を記入してください。

登記の予定	有 ・無	登記予定有の場合の予定時期	年 月 日
-------	-------------	---------------	-------

5 添付書類（全て写しで可能です。）

- 申告者全員の住民票又は戸籍の附票
- 被相続人の死亡が確認できる戸籍謄本又は住民票（本籍・筆頭者記載のもの）
- 被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本
- 法定相続人全員の戸籍謄本
- 相続関係説明図
- 被相続人の資産を現に所有している事実が確認できる書類
 - 遺産分割協議書及び法定相続人全員の印鑑証明書
 - 遺言書

備考

- 1 本申告書に複数の現所有者を記載して申告する場合は、記載された者は別途申告書を提出する必要はありません。
- 2 記入欄が不足する場合は、任意の別紙を添付してください。
- 3 遺産分割協議書、遺言書などがない場合は、法定相続人全員の共有とみなし相続人全員が連帯して納税する義務を負います。その場合は、書類を代表して受領する相続人代表者指定届出書を別に提出してください。

現所有者申告書について

1 現所有者とは

土地・家屋の所有者が亡くなられた場合の法定相続人（亡くなった方の配偶者、子など）や、遺産分割、遺言などにより、土地・家屋を所有することになった方です。現所有者となった方は、ご自身が現所有者であることを申告する必要があります。不動産登記簿の名義変更（相続登記）までは、この申告に基づき、現所有者の方に固定資産税を課税します。

2 申告対象者

遠野市内に固定資産をお持ちの所有者が亡くなられたことにより、現所有者となった方が対象者です。ただし、相続登記等により不動産登記簿の名義を変更された場合は申告の必要はありません。未登記家屋は、相続登記で名義を変更することができませんので、本申告を提出いただく必要があります。

3 申告方法

所有者死亡日から3か月以内に現所有者申告書と添付書類を提出してください。
（添付書類は本文チェックリストをご確認ください）

4 申告の際の留意点

- ・現所有者申告書に基づき新たな納税義務者を認定します。認定以降、当該納税義務者のうち代表者に納税通知書を送付します。
- ・この申告により不動産登記簿の名義は変更されません。土地や登記家屋の相続登記等については盛岡地方法務局花巻支局(TEL：0198-24-8311)へご相談ください。